



2022年7月22日
東海電子株式会社

国土交通省 令和4年度 事故防止対策支援推進事業

社内安全教育実施に対する支援コンサルティングメニュー に

「飲酒運転ゼロを証明する～運輸企業・法人むけ飲酒運転防止講座および防止体制の構築～」

が認定されました。本日から受け付け開始です！

IT 点呼システム及び運行管理システム及び業務用アルコール検知システムを開発・販売する東海電子株式会社(本社：静岡県富士市 代表取締役：杉本 哲也)は、この度、令和4年度国土交通省の事故防止対策支援事業の教育メニューに、当社の飲酒運転防止体制の構築支援サービスが認定されたことをお知らせ致します。

1. 社内安全教育実施に対する支援コンサルティングメニュー

国土交通省は、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、社内安全教育の実施に対する支援を、事業者に対して行っています。

【募集要項】

【認定コンサルティングメニュー】

社内安全教育の実施に対する補助制度が開始されます

申請期間は令和4年7月22日(金)～11月30日(水)

国土交通省では、自動車運送事業者が、専門的な知見を有する外部の専門家によるコンサルティングを受けることにより、事業者の安全意識が向上することで効果的な安全対策を実施し事故を減少させることを目的として、以下の要件を満たすコンサルティングに対し、経費の一部を補助する制度を実施いたします。

補助内容

- 補助対象
国土交通大臣が認定したコンサルティングの実施
- 対象経費
国土交通大臣が認定したコンサルティングに係る経費
- 補助率
コンサルティングの活用による経費の1/3

(注) 1. コンサルティングの開始日は補助金交付申請書の提出日以降であり、かつ、令和5年1月20日までに完了するものが対象となります。
2. 1申請者あたり100万円を限度に、交付を行います。
3. 補助事業完了後、国土交通省より補助事業実施等に際する調査を行う場合には、当該調査に全面的にご協力いただきます。

申請期間と申請方法

- 申請期間：令和4年7月22日(金)～11月30日(水)
- 受付時間：平日の9:00～16:00(12:00～13:00を除く)

補助金の申請受付期間中の申請状況において、予算額を超過することが見込まれる場合には、交付を差し控えることとし、その旨を速やかに公告します。
(公表場所：http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/subcontents/jikoboushi.html)

実施者の名称(閉会)	コンサルティングメニューの名称
1	安全運転診断サービス
2	ドライブレコーダー画像を活用した安全運転教育
3	ドライブレコーダー画像と適性診断結果の活用講座
4	ドライブレコーダー画像・運転・安全運転講座
5	飲酒運転のリスクを減らすための対策
6	ドライブレコーダー画像を活用した安全運転教育の活用講座
7	株式会社みま安全センター
8	株式会社安全センター
9	株式会社安全センター
10	株式会社安全センター
11	株式会社安全センター
12	株式会社安全センター
13	株式会社安全センター
14	株式会社安全センター
15	株式会社安全センター
16	株式会社安全センター
17	株式会社安全センター
18	株式会社安全センター
19	株式会社安全センター
20	株式会社安全センター
21	株式会社安全センター
22	株式会社安全センター
23	株式会社安全センター
24	株式会社安全センター
25	株式会社安全センター
26	株式会社安全センター
27	株式会社安全センター
28	株式会社安全センター
29	株式会社安全センター
30	株式会社安全センター
31	株式会社安全センター
32	株式会社安全センター
33	株式会社安全センター
34	株式会社安全センター
35	株式会社安全センター
36	株式会社安全センター
37	株式会社安全センター
38	株式会社安全センター
39	株式会社安全センター
40	株式会社安全センター
41	株式会社安全センター
42	株式会社安全センター
43	株式会社安全センター
44	株式会社安全センター
45	株式会社安全センター
46	株式会社安全センター
47	株式会社安全センター
48	株式会社安全センター
49	株式会社安全センター
50	株式会社安全センター
51	株式会社安全センター
52	株式会社安全センター
53	株式会社安全センター
54	株式会社安全センター
55	株式会社安全センター
56	株式会社安全センター
57	株式会社安全センター
58	株式会社安全センター
59	株式会社安全センター
60	株式会社安全センター
61	株式会社安全センター
62	株式会社安全センター
63	株式会社安全センター
64	株式会社安全センター
65	株式会社安全センター
66	株式会社安全センター
67	株式会社安全センター
68	株式会社安全センター
69	株式会社安全センター
70	株式会社安全センター
71	株式会社安全センター
72	株式会社安全センター
73	株式会社安全センター
74	株式会社安全センター
75	株式会社安全センター
76	株式会社安全センター
77	株式会社安全センター
78	株式会社安全センター
79	株式会社安全センター
80	株式会社安全センター
81	株式会社安全センター
82	株式会社安全センター
83	株式会社安全センター
84	株式会社安全センター
85	株式会社安全センター
86	株式会社安全センター
87	株式会社安全センター
88	株式会社安全センター
89	株式会社安全センター
90	株式会社安全センター
91	株式会社安全センター
92	株式会社安全センター
93	株式会社安全センター
94	株式会社安全センター
95	株式会社安全センター
96	株式会社安全センター
97	株式会社安全センター
98	株式会社安全センター
99	株式会社安全センター
100	株式会社安全センター

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/subcontents/jikoboushi3.html>

2. 飲酒運転防止講座及び防止体制の構築サービス

この度当社が認定された教育コンサルメニューは、約半年かけて、AUDIT の実施からアルコールの基礎講座や、アルコール検知器のデータ分析、教育資料の維持管理等を、持続性・継続性のある「かたち」として構築を支援する内容です。アルコール検知器をただ使っているだけでは飲酒運転は根絶できないということを、社として定着させるお手伝いを致します。

＜飲酒運転ゼロを証明する～運輸企業・法人むけ飲酒運転防止講座および防止体制の構築～＞
実施内容

Since 2003
東海電子株式会社

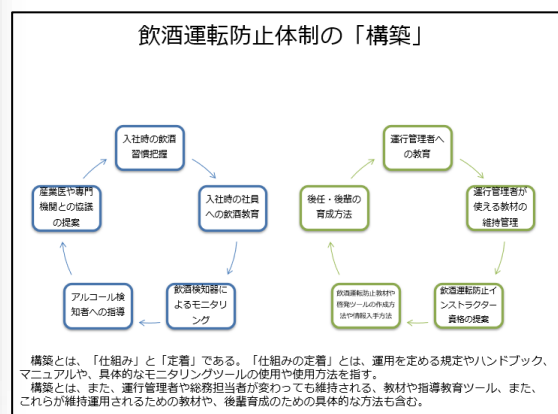
～飲酒運転ゼロを証明する～
運輸企業・法人むけ飲酒運転防止講座
および防止体制の構築



東海電子株式会社 Tokai-Denshi inc
事業企画部
www.tokai-denshi.co.jp

コンサルティングのフローとスケジュール

コンサルティングの概略	1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	7ヶ月目
総括 1) 現在の状況を行う（2019年4月飲酒事業が認められているが、飲酒運転「ゼロ」の目標、飲酒防止の具体的な方法も検討）	→						
総括 2) 教育講座の内容に範囲を拡大する		→					
総括 3) 教育講座のうち、飲酒事業（飲酒ゼロの目標）もコンサルティングする（ノウハウで、高品質化する）。		→	→	→	→	→	
総括 4) 飲酒事業が発生したときに、対策への迅速な（迅速な）検出と対応方法を、運行管理者と協議する。		→	→	→	→	→	
総括 5) 月の一部訪問、飲酒防止の対策案、現状の把握も、レポートで報告する。			→	→	→	→	
総括 6) 6ヶ月後、飲酒防止の効果について企業レポートとアンケートを実施し、半年間レポート、および「飲酒防止体制構築」を示す							→



詳細はこちらをご確認いただくか、直接お問い合わせください。

https://www.tokai-denshi.co.jp/app/usr/downloads/file/998_20190904125210_download_file.pdf

3. 電子申請について

昨年から、政府の施策にならい、代表者印や捨印等の押印を省略することができる電子申請が行われています（省略した場合で記載間違いがあった場合差し替え等の対応が必要になるので正確に記載することとされています）。こちらも合わせてご覧ください。

【お知らせ】 電子申請も可能とします。（事故防止対策支援推進事業）

https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/el_application.html

本件に関する問い合わせ先：東海電子株式会社 営業企画部

東京都立川市曙町 2-34-13 オリピック第3ビル 203

E-mail: kikaku@tokai-denshi.co.jp

<http://www.tokai-denshi.co.jp>

社内安全教育の実施に対する 補助制度が開始されます

申請期間は令和4年7月22日(金)～11月30日(水)

国土交通省では、自動車運送事業者が、専門的な知見を有する外部の専門家によるコンサルティングを受けることにより、事業者の安全意識が向上することで効果的な安全対策を実施し事故を減少させることを目的として、以下の要件を満たすコンサルティングに対し、経費の一部を補助する制度を実施いたします。

補助内容

- 補助対象
国土交通大臣が認定したコンサルティングの実施
- 対象経費
国土交通大臣が認定したコンサルティングに係る経費
- 補助率
コンサルティングの活用にあつては経費の1/3

- (注意) 1. コンサルティングの契約日は補助金交付申請書の提出日以降であり、かつ、令和5年1月20日までに完了するものが対象となります。
2. 1申請者あたり100万円を限度に、交付を行います。
3. 補助事業完了後、国土交通省より補助事業実施等に係る調査を行う場合には、当該調査に全面的にご協力いただきます。

申請期間と申請方法

- 申請期間:令和4年7月22日(金)～11月30日(水)
- 受付時間:平日の9:00-16:00(12:00-13:00を除く)

注意

補助金の申請受付期間中の申請状況において、予算額を超過することが見込まれる場合には、受付を締め切ることとし、その旨を速やかに公表します。
(公表場所:<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html>)

- 申請方法:最寄りの地方運輸局等の受付窓口へ書類を持ち込んでいただくか、電子申請システム(「jGrants」の申請ページURL: <https://www.jgrants-portal.go.jp/>)によりご提出ください。

注意 ・郵送による提出は認められません。

・jGrantsを利用するには、事前にgBizIDプライムの取得が必要です。

●申請書類

国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
原本1通とコピー3通、合わせて4通ご提出ください。

申請の流れと申請書類

①交付申請書の提出

上記申請方法により、交付申請書を提出してください。

②交付決定通知の送付

国土交通省より運輸局経由にて交付決定通知が届きます。

③コンサルティング実施

④実績報告書の提出

コンサルティングが完了した日から30日以内(ただし、最終受付日は令和5年2月20日)に提出して下さい。

⑤額の確定通知の送付

国土交通省より額の確定通知が届きます。

⑥補助金振込

注意事項

- 補助金交付申請にあたり、受付担当者から書類の不備等の指摘を受けた場合には、指摘を受けた日から1週間以内に不備等の対応をしてください。
- 申請手続きに不正が認められた場合には、当該交付申請書を取り下げいただき、以後の申請を受理しない場合があります。